

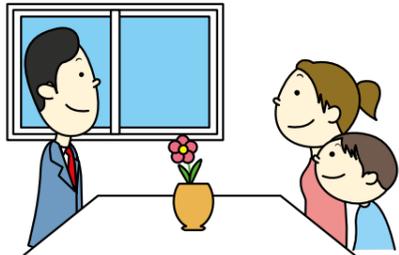
子ども・若者の社会的自立支援の取り組み

近年、子ども・若者をめぐる環境が悪化し、不登校、ひきこもり、ニート、フリーターなど、社会生活を円滑に営むことが困難な子ども・若者の問題が深刻な状況にあります。この問題に対応するためには、さまざまな機関がネットワークを形成し、それぞれの専門性を生かして発達段階に応じたきめ細かな支援を行っていくことが求められています。

県では、県議会からの政策提言や平成22年4月1日に施行された「子ども・若者育成支援推進法」などを踏まえて、自立や社会参加に困難を有する子ども・若者の社会的自立支援に取り組むこととしています。

かごしま子ども・若者総合相談センターを開設しました!

子ども・若者に関する相談に対し、適切な助言を行い、必要に応じて専門の関係機関・団体などを案内・紹介する総合相談窓口です。自立や社会参加に不安や悩みを抱える本人やその保護者の方、まずはお気軽にご相談ください(相談は無料です)。



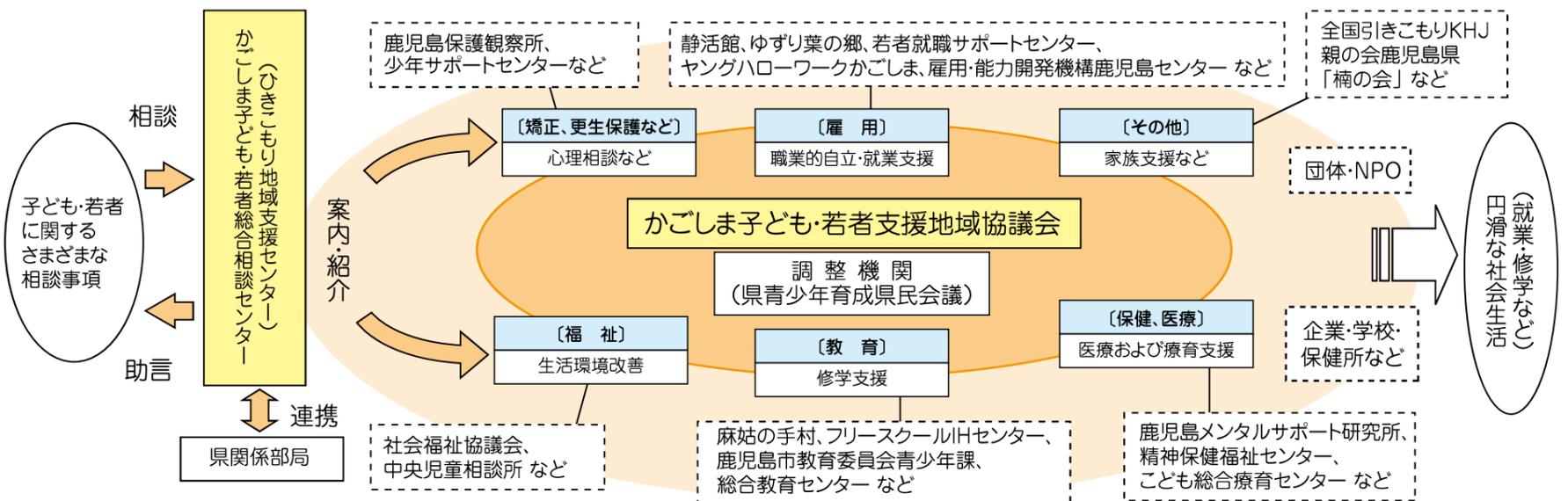
- 【場 所】 鹿児島県青少年会館2階(鹿児島市鴨池新町1番8号)
- 【相談時間】 火曜日から日曜日までの午前10時から午後5時まで
※月曜日、年末年始(12/28~1/4)は休業日
- 【相談方法】 電話・面接(要予約)・メール
- 【相談電話】 099(257)8230
- 【メールアドレス】 soudan-center@hello.odn.ne.jp
- 【相談スタッフ】 社会福祉士、心理士などの資格やスクールカウンセラーなどの経験のある相談員が対応します。
- 【運 営】 鹿児島県青少年育成県民会議へ運営委託
センター内に機能の一つとして「ひきこもり地域支援センター」を設置し、一体的に運用します。



平成22年7月1日センター開所式(看板設置)

子ども・若者育成支援の流れ

かごしま子ども・若者総合相談センターによる支援のほか、センターだけでは対応が困難な案件については、センターとかごしま子ども・若者支援地域協議会が緊密な連携を図りながら、それぞれの専門性を生かし、発達段階に応じたきめ細かな支援を行います。



若者自立支援のための各種啓発活動

シンポジウム、研修会、セミナーなどを開催し、自立に向けた支援や意識啓発などを行うこととしています。

問い合わせ先 県庁県民生活局青少年男女共同参画課 ☎099(286)2556

みんなで守ろう!かごしまの救急医療

全国的に医師不足が問題となっていますが、本県においても医師不足は深刻です。一方、救急車による搬送人員は、10年前に比べて約4割も増えており、救急医療機関の医師には大きな負担がかかっています。

また、軽症の患者さんが、気軽に休日・夜間に救急医療機関を受診する、いわゆる「コンビニ受診」が増えており、救急外来がたくさん患者さんで混雑する結果、「医師の負担がさらに増え、医師が疲弊する」、「緊急に治療が必要な重症の患者さんの処置が適切に行えない」など、このままでは、県民の皆さんが適切な救急医療を受けられなくなる恐れがあります。

救急医療を守るためには、「救急医療を適切に利用する」という県民一人ひとりの心がけと協力が必要です。

救急医療の適切な利用に努めましょう。そのためには…

- 「かかりつけ医」を持ち、早めに相談しましょう
日ごろからなんでも相談できる「かかりつけ医」を持ち、まずは早めに、かかりつけ医に相談しましょう。
- 通常の診療時間内に受診しましょう
医療機関の夜間は、限られたスタッフで運営されています。
「昼間は病院が混んでいるから」、「昼間は忙しいから」といった理由で、夜間に受診することは控えましょう。
- 子どもの急病などの場合は、「小児救急電話相談」を利用しましょう
夜間の子どもの急な病気への対処や、応急処置などについて、経験豊富な看護師が対応します。
☎県内統一 #8000

鹿児島県・鹿児島県医師会・鹿児島市医師会・鹿児島県看護協会

鹿児島県 小児救急電話相談

相談時間 毎日・夜間 午後7時~午後11時 相談員 看護師

☎県内統一 #8000 (但し、ダイヤル回線電話、光電話及びIP電話からの使用不可。ダイヤル回線などからは ☎099-254-1186)

夜間におけるお子さまの急な病気への対処や、応急処置などを相談できる窓口です。お子様の急な発熱、嘔吐、下痢、腹痛などでわからないことがあると思います。そんな時にお電話いただければ、経験豊富な看護師がアドバイスいたします。

鹿児島県・鹿児島県医師会・鹿児島市医師会・鹿児島県看護協会

問い合わせ先 県庁保健医療福祉課 ☎099(286)2693